

平成 24 年 8 月 9 日 (木)

## 第 1 回 職業能力開発研究会 (キックオフミーティング) 記録

研究会実行委員会

### 1. 開催日時、場所

- ・日時：平成 24 年 7 月 30 日 (月) 16:15~18:10
- ・場所：職業能力開発総合大学校 相模原キャンパス 7 号館 1 階大教室

### 2. 発表者、参加者数

- ・発表者：小原哲郎教授 (能力開発院 能力開発応用系 能力開発基盤ユニット)
- ・参加者数：75 名

### 3. 配布資料

- ・資料 1-1：「ドイツの職業訓練と職業訓練研究の広がり」 (第 1 回職業能力開発研究会 (キックオフミーティング) レジюме)
- ・資料 1-2：「ドイツの職業訓練関連法令・資料集 (第 4 版)」 (小原 編・訳)

### 4. 開会挨拶、等

- ・遠藤龍司教授から開会の挨拶があった。
- ・古川勇二校長から本研究会の主旨等の説明を兼ねた挨拶があった。概要は以下の通りである。

職業能力開発研究会が正式にスタートすることになった。本研究会は機構本部も了解しており、一つの業務として実施するものである。以前、「総合的ものづくり研究会」を非公式に開催し、主に能力開発に関する話題提供や意見交換などを行ってきた。非公式での開催では限界があるということで、正式な研究会を発足させた。

今後は職業能力開発についての研究というものをみなで理解し、自分自身の研究にも生かしていくことが重要であると考えている。そのために、本年 4 月からユニット制も導入したところである。職業大はこれまで研究機関としての登録がなされておらず、科研費等の申請ができない状況であった。これは高等教育機関としては極めて不十分な状況である。現在、研究機関登録に向けて手続きを進めているところである (まだ完了はしていない)。今後、職業大を特色ある大学としていくために、職業大での研究として、工学、能力開発および基礎科目を合わせた考え方で、職業能力開発を考えていくことが必要である。現在、そのようなことを明確に対象とした学会は存在しない。このような背景のもとに、まずは研究会という形の会を発足させた。積極的に参加していただきたい。

・遠藤教授から、研究会の進め方等について説明があった。活発な議論をしていただくために、小原教授のご発表の後にパネルディスカッションを行うが、会場の参加者の方にも積極的に議論に加わっていただきたい。これまで、研究会立ち上げのための幹事会を開いてきたが、今後はこれを運営委員会と呼ぶこととする。また、基盤整備センターにも全面的に協力していただくこととなった。パネラーにも基盤センターの方に加わっていただいた。

### 5. 小原教授の発表概要 (表題：ドイツの職業訓練と職業訓練研究の広がり)

ご紹介頂きました小原です。重要な意味を持つ職業能力開発研究会の第一回報告を仰せつかり光栄に存じます。職業能力開発研究の可能性・展望というようなことをご報告したいのですが、職業訓練先進国といわれるドイツにおける職業訓練研究をご紹介する形で問題提起させていただきます。

#### 〔1〕ドイツの職業訓練の概要

デュアルシステムを中心とするドイツの職業訓練については、時間の関係で別の機会に譲り、ここではドイツでは職業能力形成の制度が全国規模で営まれているということを強調するにとどめます。

ドイツでは一般学校教育終了後に、「職業学校義務」が課せられています。特定の職業を目標としない一般学校教育義務は、9~10年間で、わが国の中学校までの義務教育とほぼ変わりませんが、その後に、デュアル制または全日制の職業教育の学校に通うことが学校法によって義務づけられています。(大学での学業を通じて職業に就くことを目指している3分の1ほどの人達の多くは、18~9才までギムナジウム

という一般教育の学校に在籍しているので職業学校義務の対象ではありません。)

このように同年齢の若者のざっと3分の2ほどが各種の職業訓練校に在籍している（平均3年間の訓練期間で、在籍者二百数十万人）文字通り全国的な職業能力形成制度のもとでは、職業訓練校教員も毎年2000人以上が資格を取って採用されています。この職業訓練校教員の養成制度についても詳細は省きますが、全国の40を超える大学にその養成課程が設置されていて、機械、金属、電気、情報、建築、商業、栄養/食品/家政などの系統を中心に職業訓練校教員を供給しています。この教員養成を担っている大学のスタッフが、今回テーマの職業訓練研究の主要な担い手でもあります。

## 〔2〕職業訓練研究の組織

### （1）連邦職業訓練研究所（BiBB）

職業訓練法に基いて設置され運営されている政策研究所（常勤職員85名、共同研究者 約330名）で、ドイツの職業訓練研究の中心機関といえるでしょう。幅広い研究、調査を手がけるとともに、国内の職業訓練研究の協力組織化事業、EUを中心とする職業訓練の国際化の事業にも携わっています。15の大学および1研究所（IAB-後出）と研究協力協定を結んで仕事をし、自らも4つの専門研究部を持ち、各部長以下54名（うち22名がDr.）のスタッフを擁しています。各専門部は以下の通りです<sup>1)</sup>。

第1研究部：職業訓練と知識管理の国際化

第2研究部：職業訓練の社会科学的基礎

第3研究部：職業教授と学習、プログラムとモデル試行

第4研究部：職業訓練規則（訓練基準）

### （2）大学

大規模な職業訓練校教員養成を担っているドイツの大学は、職業訓練研究の主要な担い手でもあります。ドイツ教育学会(DGFE)会員2000名中、職業教育学分科会(BWP)300名の多くはこれらの大学の研究者です。これらの人々による職業訓練研究の領域やテーマについて、3に紹介します。

### （3）作業共同体「職業訓練研究ネッツ」(AG BFN)

連邦職業訓練研究所が組織し運営する職業訓練に関する研究の推進活動体です。定期的なワークショップ、シンポジウムなどを開催すると共に、研究情報の提供を行い、職業訓練研究の活性化を図っています。その構成員は以下の通り。

連邦職業訓練研究所(BiBB)

「職業訓練コミュニケーション-情報システム事業」の一環としてAG BFNを支えている 諸大学ードイツ教育学会の職業教育学部会(Hochschulen-Sektion BWP)

連邦教育研究省(BMBF)

連邦労働庁 労働市場-職業研究所(IAB)

各州研究所(Landes-institute)

公私の研究機関(Institute priv. & öffentl. Träger)

## 〔3〕ドイツにおける職業訓練研究のテーマ領域と注目される点

次に、ドイツでの職業訓練研究の内容について、論じられているテーマの領域や、問題の取り上げ方等、全体を鳥瞰してみましょう。その手掛かりとしてここに3種類の『ハンドブック』があります。第一のものは『職業訓練ハンドブック』（以下「A」）、職業訓練の基本的かつ現代的テーマを7つの章に納めた39の論文で論じています<sup>2)</sup>。第二のものは『職業訓練研究ハンドブック』（以下「B」）、主要なテーマについての研究ガイドブックで、5章に整理して97の論文が掲載されています<sup>3)</sup>。第三のものは『職業専攻ハンドブック』（以下「C」）と訳しておきますが、各職業の技術的専門に焦点を当ててさまざまな角度からのテーマを5章にわたって62の論文が論じています<sup>4)</sup>。この三つの文献で取り上

げられ、論じられているテーマを以下の諸領域に整理して紹介します。このテーマ領域の区分は三つの文献の章立てを考慮に入れるとともに、一般的な区分を踏まえてはいるつもりですが、絶対的なものではありません。テーマの広がりを紹介するための便宜的なものとして下さい<sup>5)</sup>。

### (1) 論じられているさまざまなテーマ

#### ① 職業訓練の目標論－能力と資格

職業訓練にとっては全体の中心をなす重要テーマですが、大きく二つの研究分野からなっていると言えます。まず第一は、分野別の職業研究、職業分析、技術史的研究等によって、訓練目標となる職業能力の内容を明らかにする研究です。第二は、職業能力の表現形式である職業資格を巡る諸研究です。就業問題など、労働市場研究を含みます。職業分野別の研究だけでなく、共通の資格「キー・スキル」に関するテーマも見られます<sup>6)</sup>。

#### ② 訓練内容論－カリキュラム、課題

目標とする職業能力を形成するための訓練内容の検討<sup>7)</sup>。ここで大きな問題となっているのは、職業活動の実際に即した能力形成と技術・工学的応用との間の関係やバランスという問題です。またデュアルシステムの条件の下では、労働経験を通じて習得される能力というテーマも大きい。障害者訓練の内容も論じられています。

#### ③ 訓練方法論－教授・習得過程論

ドイツの場合、事業所での訓練契約による職業能力形成が大きな比重を占めることから、能力形成のための労働という研究テーマが重要になっています。学校形式での職業訓練についても、実践的職業能力の形成を目指す各種訓練方法の検討が論じられています。こうした教授・習得過程の問題の一環として、教師の役割がテーマとなっています<sup>8)</sup>。

#### ④ 組織・制度・政策－訓練の枠組み・インフラ

職業訓練の法制度、政策またその歴史的研究です<sup>9)</sup>。職業訓練システムの一環として、職業訓練統計や職業訓練報告のあり方もテーマにあがっている他、職業学校形態もテーマとなっているところは、職業訓練制度の厚さを感じさせます。国際比較を含みます。

#### ⑤ 指導員養成

職業訓練における教師の果たす役割というテーマとは別に、職業訓練指導者の養成について論じられています<sup>10)</sup>。特に職業的専攻の観点から職業訓練指導員の養成が論じられているところは注目に値すると思います。

### (2) 特に注目される点－学際的研究と実践的研究

以上のような幅広いテーマ領域での職業訓練研究を見てみると、とりわけ注目される、あるいはわれわれとしても学ぶべきと思われる点が、少なくとも二つ浮かび上がってきます。ひとつは学際的研究ということであり、もうひとつは実践的・実際的研究ということです。両者は密接に結びついています。

#### ① 学際的研究

この点を典型的に表しているのは、各職業・技術分野別の職業や職業能力形成の特性研究です。技術と職業の歴史的研究や資格研究も含みます<sup>11)</sup>。これらの研究は、技術・工学の専門家と教育や制度の専門家との共同名で執筆されているものも多いのですが、単著も多く見られます。共同作業で取り組まれていると同時に、学際的研究能力を持つ専門家も多いということでしょう。

#### ② 実践的・実際的研究

職業訓練の実践に関わり、その実際的な要請に応える研究ということが強く意識されています。それは、実践的なものと学術的なものとの矛盾・緊張関係がしばしば問題とされていることからわかります。行動指向、工程指向ということが強調されるとともに、科学指向と状況指向の間の緊張ということが問題とされます。さらに、労働・生産・就業と能力形成、教育的労働、組織・企業と個人、等、実際的で、矛盾に満ちた現実を扱う論題が多く見られます<sup>12)</sup>。

こうした訓練実践の実際に即した研究が、①に指摘した学際的研究を要求するものでもあると思われます。

## 注

1) 連邦職業訓練研究所のホームページには、「当面する五つの重点テーマに基づく諸研究」として以下の諸項目が公表されている。

① 養成訓練市場と訓練就労システム

② 職業訓練の現代化と質的發展

③ 生涯学習、訓練機会の融通性と等価性

④ 特定対象者のための職業訓練

⑤ 職業訓練の国際性

養成訓練市場、継続訓練市場の構造的展開の調査

事業所における養成訓練継続訓練の実習の観察調査

養成訓練継続訓練の新方式の提起

資格需要の将来予測

養成訓練継続訓練の発展、現代化

現代的設備、メディアによる事業所職業訓練実習の支援

事業所養成訓練継続訓練の補充のための現代的職業訓練センターの促進

遠隔授業の吟味

職業訓練の更なる発展のための国内外プログラムへの援助協力

国際比較における職業訓練研究

2) ロルフ・アーノルド、アントニウス・リプスマイヤー（編集責任者）

『職業訓練ハンドブック 改訂第二版』初版1995、第二版2006、全 643頁 (VS Verlag für Sozialwissenschaften)

目次：序言 1. 職業訓練における教授法的諸問題 2. 職業訓練における受講者指向 3. 職業訓練における能力と資格 4. 職業訓練の教育—学習内容 5. 職業訓練における教授—習得過程 6. 職業訓練の枠組み条件 7. 職業訓練研究

3) フェリックス・ラウナー編

『職業訓練研究ハンドブック 第2版』2006、全828頁 (W. Bertelsmann Verlag)

目次：0 序論 職業訓練研究—導入 1 職業訓練研究の起源 2 職業訓練政策、職業訓練計画および職業訓練実践の緊張関係の中での職業訓練研究 3 職業訓練研究の諸分野 3.1 職業の発展 3.2 職業諸分野における職業科学的研究 3.3 職業訓練システム 3.4 職業訓練計画と職業訓練の発展 3.5 職業労働と能力の発達 3.6 職業訓練の教授法 3.7 評価と質保障 3.8 労働と技術の形成 4 事例：職業訓練研究 5 研究方法 5.1 方法論的問題設定 5.2 問いかけ 5.3 観察 5.4 実験と発展

4) ジュルグーペーター・パール、フォルクマール・ヘルクナー 編

『職業的専攻ハンドブック』2010、全1001頁 (W. Bertelsmann Verlag)

目次：緒言 1 「職業的専攻」構造の観点 2 教員養成と職業的専攻 3 職業的専攻 3.1 工場・技術的専攻 3.2 人に関するサービス分野の専攻 3.3 その他の職業専攻 4 深化の方向と専攻分野 4.1 色彩技術、展示、表面技術の深化の方向 4.2 電気技術の深化の方向 4.3 情報技術の深化の方向 4.4 金属技術の深化の方向 4.5 実験室技術/プロセス技術の専攻分野 4.6 経済と管理の深化の方向 4.7 深化の方向 栄養と家政の専攻分野 5 発展の可能性と展望

5) 職業訓練実践を構成する諸要素、それを取り巻く諸要素を研究テーマ領域として整理したものとして、職業大50周年記念事業の特別研究報告書(3)『職業訓練の構造と機能』('12.3) から「参考図 職業訓練とそ

れを取り巻く環境や制度」を次ページに転載する。

6) A3 (章) 「経済、技術、組織：資格構造と質的な労働能力の発展のために」 (論文名)

「職業学校におけるキー資格の発展」 (論文名ー以下同じ)

B3.1 「職業研究」 「職業分野の歴史的研究」 「職業資格研究」

3.2 「職業諸分野における職業科学的研究」 「金属技術」 「電気・情報技術」 「建築技術、木工技術、色彩技術及びディスプレイ」

C3.1の各論考「職業専攻建築技術」 「職業専攻電気技術」 「職業専攻情報技術」 「職業専攻金属技術」等

7) A4 「職業訓練のカリキュラム構造」 「職業訓練のためのカリキュラムー科目システム化状況指向か」

「販売ー管理系職業訓練の教授法」 「工場ー技術系職業訓練の教授法」

B3 「学習課題と労働課題」

8) A5 「学校職業訓練における方法」 「工場訓練労働の新方法」 「職業の学校での教師」

9) A6 「職業訓練の組織、法および財政」 「職業訓練政策」 「ドイツにおける職業養成訓練の歴史」 「発展途上国における職業訓練」 「職業継続訓練の法的組織的条件」

B3 「職業訓練比較研究」 「職業教育学ー職業訓練の歴史的研究」 「職業学校研究」

10) B4 「教育者養成における職業能力発達の評価」

C2 「職業的専攻のための大学カリキュラム」 「教員養成のための職業的専攻のカリキュラム的教授法的観点」 「職業的専攻ー工場・技術系領域における教員養成のカリキュラムの観点」

11) A4 「工場ー技術系職業訓練の教授法」

B2 「労働ー教育ー資格 研究の学際的協働」

B4 「自動車メカトロニカー：あるヨーロッパ職種の研究と発達の歩み」 「機械組み立て工研究」 「生産と資格」

文献Cの論文全体がこの特徴を表しているが、参考までにいくつかを揚げておく。

C1 「職業的専攻と職業分野の問題の関連性について」

C2 「職業的専攻ー工場・技術的領域における教員養成のカリキュラムの視点」

注6も参照。

12) A3 「職業訓練における個人発展と組織発展の統合」

A4 「職業訓練のためのカリキュラムー科目システムか状況指向か？」

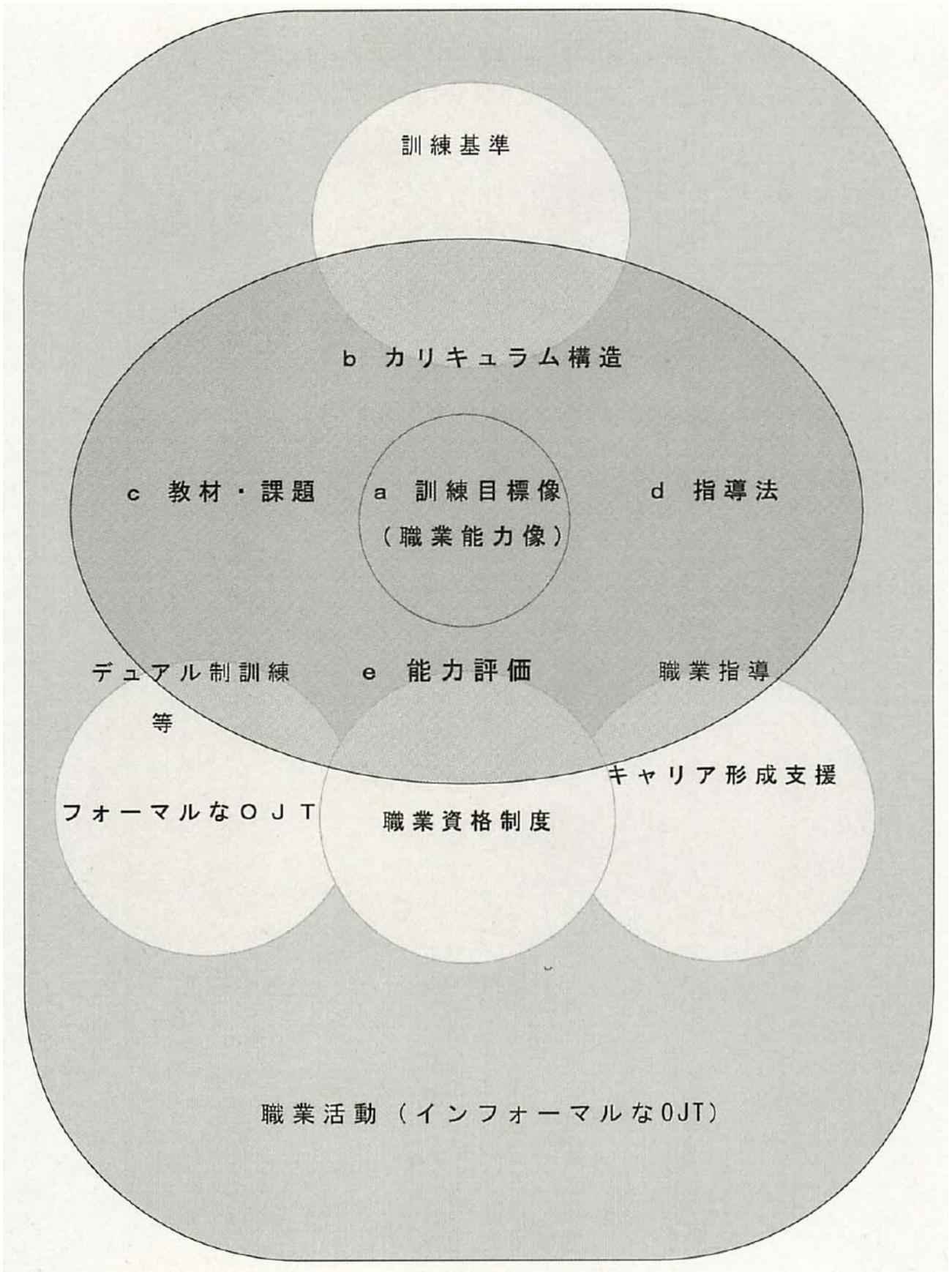
B3 「職業訓練における科学を超えた能力」

B4 「仕事と労働過程に即した職業訓練」

C1 「大学の専攻としての職業的専攻とその学問的根拠」 「職業的専攻と関連科学の問題」

C2 「職業専攻のための大学カリキュラムー未来指向の展望と学習の高校化に対する反対意見」

参考図 職業訓練とそれを取り巻く環境や制度



## 6. パネルディスカッションの内容

### ・パネラー

古川（校長）、長谷川（基盤整備センター所長）、渡部（基盤整備センター企画調整部長）、松本（能力開発院能力開発応用系助教）、小野寺（能力開発院基盤ものづくり系教授）、和田（能力開発院基盤ものづくり系教授）、前田（能力開発院能力開発応用系教授）

・和田：目標論、労働資格に関してはどのように進めれば研究になるか。

・小原：資格についてはドイツの場合と日本の場合とでは異なる。ドイツではほとんどの職業に資格があるということが前提となっている。各職業の仕事内容がどうなっているか、どのように変化してきているか、それに伴ってどのようなことがわかっていなければならないか、どのような資格の規程にするべきかを明らかにするというのが資格に関する研究である。そのような社会の中で、どのように目標を設定するかなどを明らかにするのか目標論である。

・和田：この分野の研究は、検証を重ねながら論じていく研究なのか、「こうあるべき」という内容の研究なのか。

・小原：「あるべき論」が多い。

・古川：理系の研究は、独創性・新規制が最大のポイント。今までに明らかになっていないことを世界に先駆けて明らかにすることが一番の重要。文系は独創性の意味が違うの面があるのではないかと。現在ある諸事情を調査して、そのうえで仮定をたてて、その仮定の下ではこうなるのではないかとというのか独創性と言っているように思う。職業能力開発の研究はそれらの中間的なものになるのではないかと。

・小原：在職者訓練の研究開発では現場の先生と能力開発の先生との共同研究という形を取っている。ある設定された分野でどのようなニーズがあるか調査し、それに対してこのようなコースを行ったらどうかという検討を行い、それを実行して検証する、という一連のことを行う。その意味では、考え方という面からのアプローチと実証という意味でのアプローチがあるので、中間的であると言えるかもしれない。

・古川：例えば、建築の分野で言えば、現状の建築物の構造から、新しい構造のものを考えていくという研究があり、これは工学的な研究と言える。一方で、現状の構造について、あるいは新しい構造について直接的に明らかにするのではなく、そのようなものがあつた場合にどのように職業訓練していくべきかという議論をする研究もあると思う。これに関しては、本学に蓄積された知見もあり、本学に適した研究ではないか。

・小原：それに加えて、我が国では職業訓練における OJT についてもっと議論すべきではないかと考える。仕事を通じて能力開発しているのだから、それで間に合うような内容の訓練コースを実施しても意味はない。OJT では身につけにくいことを訓練コースで実施するということが重要である。このことは、工学的な面だけでは不十分で現場的な面を含めて研究すべきである。

・鈴木（能力開発院基盤ものづくり系准教授）：例えば、旋盤なら旋盤の資格を持ったものでなければ仕事をしてはならない、という考え方なのか、資格はあるレベルの能力を持っているとうことを証明するというもの、という考え方なのか。

・小原：ヨーロッパでは両方の意味がある。

・遠藤：建築の分野ではかなり資格が重要である。他の分野はどうなのか。

・荒：電気関連の資格には、電気工事士、主任技術者、エネルギー管理士などある。日本の資格は、これだけでは「飯は食えない」という意味で、あまり役に立たない資格と言え、ドイツとは違う。

・前田：日本では、指導員免許について厚労省、教員免許は文科省と管轄する省庁が異なるが、ドイツではどうなのか。ドイツの指導員免許に 1 級、2 級というような区別があるか。日本では、規制緩和により、新しい資格は増やさない傾向にある。また、国が資格与えるのではなく、業界団体等が与えるようになってきているが、今後どうなるかが心配である。

・小原：ドイツでは、各州が指導員免許も教員免許も出している。指導員資格に 1 級、2 級という区別はない（マイスターの制度はある）。

・校長：ヨーロッパ諸国では、指導員として、技能を教える現場の先生、工学的な教育として教える先生、その中間的な立場の先生の三種類に分類できるようである。認定するのは各州の商工会議所である。国によって多少の違いがあるが、ヨーロッパ全体で資格を統一するような動きがある。我が国でもキャリア段位の検討が進められている。詳しくは、「諸外国における職業教育訓練を担う教員・指導員の養成に関する研究」を参照されたい。

・小原：ドイツの場合、職業秩序を資格で保つという考え方は揺るがないのではないかと考える。各資格の範囲を広げ、資格の数は減っている傾向がある。ドイツのマイスターの資格については全く別物ととらえるべきである。

- ・松本：この分野での研究では、再現性を確認することが難しいように思う。各研究においてどのように検証をするのか、例示を紹介していただけないか。
- ・小原：発表でも述べたように、学際的研究と実践的研究がある。実践の中から問題を見出すことと実践していることに価値を見出すことが研究のはじまりである。
- ・和田：社会人として大学院に行った際、設計プロセスに関するテーマをもらったが、教育と絡めた研究としたらうまくいった。このように教育を絡めると研究として幅が広がって成果が挙げられるのではないか。また、ポリテクセンターに勤務した際、はじめはうまくできなかった作業も「作業手順書」を読んで実践してみたらうまくできた経験から、自分でも研究で作業手順書の制作を試みた。この中にはたくさん研究要素があると感じた。これまでの手順書には、なぜそのようにやるとうまくいくのかということが書かれていない。それを明らかにするという研究がよいのではないかと考えている。
- ・古川：従来の技術から大きく進歩した分野での職業訓練をどのようにすべきかを明らかにする研究というのもオリジナリティーがあってよいのではないか。
- ・西口（基盤整備センター教材開発室）：ドイツは 500 あると聞いているがそれがどんどん減ってきている。専門分野の範囲が広がっているためにその傾向となっているということか。
- ・小原：ドイツは現在 360 科である。統合されたりして減っていることは確かである。これからも進む可能性が高いと言える。
- ・西口：最先端の設計等はエンジニア、ものを製作するのはマイスターという考え方でよいのか。そのために、守備範囲が広がり、訓練基準が減っているということなのか。
- 小原：方向性としてはそうだと言える。
- ・岸（基盤整備センター）：コストダウン等のために工場が中国やタイなどアジア諸国に移転している傾向がある。このような状況で、ドイツでは職業訓練に対してどのような考えをもっているのか。
- ・小原：ドイツは自国の職業訓練に自信を持っており、その影響はアジア諸国にも影響を与えている。
- ・入倉（能力開発院生産管理系教授）：自動車部品企業では、工場の移転に際してはきちんとした準備および現地でのトレーニングなども検討している。ラインが稼働し始める半年くらい前から現地の工場の隣に職業訓練所を作って訓練するということもある。このようなやり方は BOSCH がかなり前から行っている。
- ・古川：星野先生にうかがいたい。訓練を実施し、就職率 100%も達成し、それを論文にまとめられたというプロセス（まとめ方）について説明してほしい。
- ・星野：当時そのような論文がないため、自分で発信しなくてはいけないという使命感に駆られた。まず、成功例を示す必要があると感じた。そのためにはどのように訓練すればよいのか、ということを考えて論文にまとめた。
- 遠藤：そのまとめ方や過程については、研究会で発表していただけないか。入倉先生にも海外での職業訓練について発表していただきたい。

## 7. まとめ

- ・長谷川基盤整備センター所長よりまとめの挨拶をいただいた。

第一回目の研究会としては大成功だった。たくさんの方に参加していただき感謝したい。今後は研究機関登録に向けて進めていきたい。そのためにも研究会で勉強していくことが有効である。今後も積極的に参加していただきたい。

## 8. 次回研究会について

- ・日時：9月10日（月）16:15～
- ・発表者：山崎（能力開発院基盤ものづくり系助教）、発表内容：工学的な職業訓練へのアプローチ

## 9. 運営委員の紹介

- ・研究会実行委員会：小野寺教授、山本准教授、清水准教授、星野准教授、清野准教授
- ・編集委員会：花山教授、池田准教授、古井准教授
- ・広報委員会：市川准教授、松本助教、和田教授
- ・総務委員会：三田准教授、山崎助教、前田教授

（以上）